

## 藤原作弥講演会

元時事通信記者、日本銀行前副総裁、現(株)日立総合計画研究所取締役社長



講演日時:平成 17 年 9 月 13 日(火)16:00~17:50  
講演会場:鳥取県立文化会館小ホール  
講演参加者:450 名

### 1. はじめに～私と日本銀行、当地鳥取のこと～

只今、ご紹介に預かりました藤原作弥でございます。本日はお招きいただき有難うございます。

本日、こうしてお招きいただいたのも、日本銀行との縁があればこそですので、まず私と日本銀行との関わりから話の紐を解かせていただきます。

そもそも、どうしてジャーナリストである私が日本銀行副総裁に転じたのか、皆さんは不思議に思われるかもしれません。

確かに私は、長らくジャーナリストとして、さまざまな経済・社会事象を調査し、分析し、そしてそれを発表するという仕事に携わってまいりました。現在社長をしております日立総合計画研究所もシンクタンクですので、基本的には“ジャーナリスト”的な仕事の骨格は変わっておりません。そのような私が、過去から現在を通して、5年間だけ、現在の日立総合計画研究所に勤める直前のことですが、この“ジャーナリスト”の職を離れ、日本銀行副総裁という要職に就いたわけでありませ

このきっかけは、私が金融制度審議会委員として、日本銀行法改革に携わっていたことにあります。長らく金融・経済記者をしておりましたので、金融界の事情にも通じ、金融改革に相応しい一人と見られていたのでしょう。私は、同審議会の委員に任ぜられ、日本銀行法の改正作業に従事しておりました。そして、日本銀行法の改正作業が終了した後も、“委員として、あれだけ日本銀行改革に熱弁をふるったのだから、今度は実際に実行する側で力を発揮してください”というようなわけで、時の流れというのでしょうか、日本銀行副総裁に任命されたような次第であります。

従いまして、理の当然ではありますが、日本銀行では、副総裁として金融政策の企画や立案、そしてその運営に携わる一方で、日本銀行改革に力を注ぎました。思い起こされる方も多いと思いますが、当時は、日本の金融システム全体が、不良債権問題に苦しめられ、危殆に瀕しておりました。抜本的な金融改革が求められていたわけでありまして、日本銀行改革もまたその中の一つとして位置付けられておりました。

改革ということで、私が力を尽くしていた点を簡単にご紹介しますと、一つは、当時接待問題で日本銀行員から逮捕者が出たわけですので、何はにおいても、新しい倫理ルールの確立、今日的に申せば、“コンプライアンス”の確立ということでありまして。さらには、世間に先駆けてのリストラの断行。そして、日本銀行と一般社会との対話の向上、少し難しく言えば、双方向でのコミュニケーションの活発化であります。ジャーナリスト出身の私としては、当時の日本銀行のコミュニケーション力の不足、例えば難解な文章表現などは大いに気になったところです。当然改革にも力が入りました。

今回、「日本銀行鳥取事務所の開設60周年記念講演の講師を」というお話をいただいた時、快くお引き受けしたのは、ただ今お話をさせていただいたような改革努力を通じて、私自身、日本銀行に対しひととき強い愛着を感じるようになったからであります。今後とも日本銀行鳥取事務所を是非よろしくお願いしたいと思っております。

ところで、もう一つ、お引き受けした理由があります。それは当地鳥取に関することでもあります。私は仕事柄もあり、全国を飛び回ることが少なくありませんが、残念ながらこの鳥取県には本格的に足を踏み入れたことがないのです。私にとって、鳥取県は数少ない“未踏の県“の一つというわけでもあります。もちろん、全く足を踏み入れたことがないわけではありません。仕事で数回立ち寄ったことはありますし、また、後ほど述べますように、満洲時代から親交のありました故判沢弘さんの弟さまから、ご懇篤にも、毎年二十世紀梨を贈っていただいておりますので、鳥取県については、ある程度は承知しているつもりです。しかし、残念ながら当地をじっくり見たり、食をじっくり味わったりという経験はありませんでした。今回お招きいただいた時、正直なところ、それを晴

らす絶好の機会到来という気持ち働いたことも事実であります。

## 2. 私の満洲体験



私は、戦中、旧満洲で生活し、終戦とともに内地に引揚げて来た、いわゆる引揚者です。仙台生まれの私は、盛岡市、大館市と転居した後、新潟から朝

鮮半島東北部の清津<sup>1</sup>という街に渡り、数年後満洲内陸部の興安街<sup>2</sup>に移り住

1 現北朝鮮 咸鏡北道清津(チョンジン)市

2 現内蒙古自治区烏蘭浩特(ウランホト)

みました。興安街の“興安”とは、中国東北部を縦走する有名な「大興安嶺」に因んだものであります。また、旧満洲は、昭和7年に、日本が、「五族協

和」、「王道楽土」をスローガンにして作った満洲国のことを言っております。

現中国東北地方で、遼寧省、吉林省、黒龍江省、内モンゴル自治区東部辺り

「五族協和」の五族とは、「日」の日本人(大和民族)、「満」の満州族(女真族)、「蒙」の蒙古族(モンゴル人)、「漢」の漢民族、「韓」の朝鮮民族の5つを指します。清国を支配していたのは、女真族であります。

私にとって、満洲は父の思い出とともにあります。興安街時代、父は陸軍士官学校でモンゴル人の幹部候補生に日本語を教える仕事をしておりました。後年、私に日本銀行副総裁のお話があった時、迷っている私の背中を押してくれたのは、父が折に触れて口にしていた「お国のためにご奉公する」という

言葉です。この言葉には皆さんもいろいろなことを感じられるでしょうが、私にとっては格別です。金融政策に携わるためには、ましてや副総裁という立場から関与するには、極めて専門的な知識や判断、経験が必要です。しかし、その一方で、私は、経済分野におけるアカデミックなバックグラウンドや金融実務の経験などを持ち合わせておりません。要職をお引き受けするには、極めて強い覚悟と勇気が必要でした。父のあの言葉は、満洲時代を通じて、私の中にありました。

話が横道に反れましたが、満洲時代の体験では、敗戦後の引揚げがやはり強烈な思い出です。

ソ連の機甲部隊が、日ソ中立条約を一方的に破棄して満洲に攻め入って来たのが、8月9日午前0時のことです。当時、満洲国境を守っていた関東軍は既に弱体化し、ソ連軍の侵攻になす術もなく、敗走を続けるばかりでした。私たち家族は、8月10日夕刻、150名の方々と一緒に、無蓋の貨物列車で

興安街を脱出しました。そして、<sup>1</sup>新京、<sup>2</sup>奉天を抜けて、3日後の8月13日の夜

1 現吉林省の省都長春(チャンチュン)市      2 現遼寧省の省都瀋陽(シェンヤン)市

必死の思いで、南満洲にある北朝鮮との国境の街、安東に辿り着きました。

現遼寧省丹東(タントン)市

安東は南満洲の重要な軍事上の拠点ですが、ここから、国境である鴨緑江を越えて対岸の朝鮮の新義州に渡り、さらに朝鮮半島を釜山まで縦断し、さらに釜山から関釜連絡船で玄海灘を越えて日本に脱出しようという計画です。

しかし、ソ連軍の進撃は事の外早く、追いつかれて安東から先へは進めませんでした。結局、安東で1年半余の難民生活を強いられ、日本に帰ることができたのは、昭和21年の秋でした。また、そこからの引揚げルートも、1年

半前の想定ルートとは異なり、安東から陸路を行軍し、葫蘆島まで行き、そこ

現遼寧省葫蘆島(フールータオ)

から引揚船(「興安丸」)で博多港に帰って来るというルートでした。思い返しますと、李香蘭も、同じ年の3月末には、上海から博多港まで引揚船(「雲仙丸」)で帰って来ていたわけでありませぬ。

### 3. もう一つの昭和史

日本に引揚げてからは、焼け残っていた祖父母宅で生活を受けながら、日本経済の逞しい復興、安定、そして高度成長へという時代の流れの中で、私は、その恩恵に浴しながら成長しました。そして、大学卒業後は、新聞記者として、世界第2位の経済大国となった日本を、あたかもマラソンの伴走者の

如く、見つめてきたわけでありませぬ。

この間、私は新聞記者の傍ら、作家活動を始め、『聖母病院の友人たち』や『満洲、少国民の戦記』などの作品を執筆しました。お読みいただいた方もあるかも知れませんが、『満洲、少国民の戦記』は、前述の安東での1年半の難民生活を主な題材としました。書き始めた時の私の年齢は45歳過ぎて、満洲時代の父とほぼ同じ年齢でありました。本の中では、故郷へ帰る日を夢見た日本人達が、ソ連戦勝国軍の専横と中国内戦の戦火の中で、肩を寄せ合いながら、希望を失わず、したたかに生き延びた様子を丹念に記しました。

しかし、この『満洲、少国民の戦記』をまさに脱稿せんばかりという時、私は、判沢弘さんのインタビューの中で、敗戦後間もなく満洲で起こったショッキングな事件を知ることとなりました。判沢さんは、鳥取県出身で、当地の米子中学卒業を経て、早稲田大学に入学されましたが、学徒出陣で応召され、関東軍第二気象連隊航空部隊に派遣されたそうであります。気象班隊長にして軍曹とのこと。敗戦後は、安東で父が営んでいた、古本屋「鴨江書院」の常連のお一人で、面識はその時が初めてであります。後年、私が、『満洲、少国民の戦記』を書こうと思い立った時、父から、判沢弘さんへのインタビューを強く勧められ、何度かお会いさせていただいておりましたところ、判沢さんが、ある時、ふとこの事件のことを洩らされたようなわけであります。

かっこんびょう

この事件は、人に知られた「葛根廟事件」であります。興安街東半部に住んでおられた日本人約1,200名が、避難のため、興安街から脱出しようとして行軍中、追撃してきた15台のソ連戦車軍団により1時間半にも及ぶ無差別の機銃掃射を受け、実に1,000名以上の方が命を落とされました。大半が無防備、無抵抗の老人や婦女子で、実に痛ましい事件です。私は、当時興安街在満国民学校3年生でしたが、国民学校での私のクラスメートも、30名のうち20名もの方がこの事件で亡くなられておられます。国民学校全体でも、270名の生徒のうち、200名近くが亡くなられ、奇跡的に生き残った方はわずか60名程度であります。

『満洲、少国民の戦記』では、安東での私ども家族の難民生活を書くことが主目的でしたので、それを貫き、書き通しましたが、そこで表現したのはある種牧歌的な物語です。しかし、この事件の、それとは余りにも懸け離れた悲劇性に私は打ちのめされました。さらに、事件日は、私ども家族が脱出した僅か4日後の8月14日です。何らかの見込み違いや手違いが発生し、私どもの出発が1日でも遅れていたとしたら、私どもも何らかの形でその犠牲になっていたでしょう。そのことも改めて私を驚愕させました。

しかし、それにつけても、日本人の歴史的怠慢には問題を感じます。この事件に限らず、これまで日本は、終戦時において無防備、無抵抗の日本人が

大きな被害に遭遇した歴史的事実を、正しく伝えて来ておりません。満洲の問題に限らず、第2次世界大戦全般を振り返り、総括する作業を、明らかに日本は怠ってきております。

終戦時の満洲ではさまざまな悲劇が起きました。なかでも、8月12日、ソ連機械化部隊に追撃され、日本人開拓団約1,300名のうち、400名の婦女子が集団自決に追い込まれた「麻山事件」。さらには、東京都港区乗泉寺信徒の開拓団680名が、ソ連機甲部隊の一斉射撃や暴民の襲撃で、わずか20名を残し、大量殺戮された「牡丹江事件」。これらの2つは「葛根廟事件」とともに、「満洲三大事件」と言われております。ジェノサイド(計画的集団殺戮)と呼ばずして、何と呼べば良いのでしょうか。また、満洲で終戦を迎えられた関東軍の兵士60万人は、シベリアの強制収容所で残酷な労働に従事させられ、1割に当たる6万人が亡くなられたという事件もあります。さらに、これ以外にも、沖縄戦線、広島・長崎の原爆、東京大空襲などで多くの方々が大被害を受けておられます。

大方の日本人が黙している間に、いたたまれなくなった戦争体験者は、その体験を後世に伝えるために、自分史を通した昭和史を何らかの形で記録し、書き綴らようとされ始めていると思います。なかにし礼さんは、「牡丹江事件」を題材に小説「赤い月」を書いておられます。そして、この私も、同様な思いから昭和史、とくに満洲に関する著作を書いてきたわけでありませう。

私は、「葛根廟事件」に衝撃を受けてから、奇跡的に生き残れ生存者の方々を探し、インタビューをする一方、さまざまな資料を集めるなどして、事件の全貌解明に努めました。そして、1冊の本にまとめられるだけの解明が進んだ時、公表しようと思い立ちました。『満洲、少国民の戦記』の最終章に掲載しております。また、事件の全貌解明に当り、私の背中を押してくれた父の言葉、「お国のためにご奉公する」ということに込められた、本当の意味を知らされました。そして、その意味を理解した時、ラッキーな運命を辿り、今日の豊かさを享受している我々の生活が、実に多くの方々の犠牲的献身の上に成り立っていることをつくづく思い知らされたわけでありませう。

#### 4. 李香蘭(山口淑子さん)との出会い

戦中から戦後にかけての昭和史の実際、実相を知りたいという思いが私のなかで強まっていた頃、李香蘭、本名山口淑子さんとの出会いがありました。

李香蘭は皆さんもご存知のとおり、戦前・戦中の日本の国策会社である満洲映画協会、通称満映のトップ女優でした。戦後は、山口淑子として日本映画にカムバックされましたし、ハリウッド映画への進出やプロ

ードウェイ舞台への出演も果たされました。私生活では、ハリウッドに進出の頃、著名な彫刻家である日系2世のイサム・ノグチ氏と結婚。ほどなく離婚された後は、外交官の大鷹弘氏と再婚され、内助の功を發揮されました。また、参議院議員に当選され、政治の舞台で活躍されたほか、身近なところではテレビ番組「3時のあなた」の司会者も務められました。

その彼女から伝記を書いて欲しいと依頼されたわけです。お会いしたご本人は聡明で、大変きれいな方でした。本日は、パワーポイントでお顔を皆さんにお見せしようと思いましたが、一番ご本人に近いポートレートということであれこれ選定しましたが、結局、私と彼女の共著となりました「李香蘭 私の半生」のカバー写真をお持ちすることになりました。どうぞご覧になっていただきたいと思います。



李香蘭



All Right Reserved. Copyright(C) 2009 Japan Research Institute. 2

彼女からお話があった時、なぜ、私にご依頼を快諾したかと言いますと、彼女の人生こそ正に昭和史そのものであり、彼女の半生を克明に辿ることは、当然背景にある当時の日本の状況や日中関係をフォローすることにつながるからであります。まさに私が強く望んでいた戦前・戦中の昭和史を解明する作業そのものであります。

大正9年2月12日奉天生まれ、撫順育ちの彼女は、昭和6年9月18日、  
現遼寧省撫順（フーシュン）市

日、奉天郊外の柳条溝、現柳条湖で勃発した「満洲事変」や昭和12年

7月7日の北京郊外での「蘆溝橋事件」の時、その付近に住んでおられました。「蘆溝橋事件」の時は、北京高等女学校の学生でした。直接事件を目撃していないにせよ、事件の外観や当時の街の雰囲気を感じていたわけでありませう。

この李香蘭について、私が皆さんにお伝えしたいのは、アイデンティティーということについてであります。“李香蘭”の時代を通じて、彼女を悩ませたのは、自分のアイデンティティーとは何かということでした。そして、これは、まさしく当時の日本国、満洲国の悩みそのものでもありました。

どういうことかと言いますと、例えばこうです。「蘆溝橋事件」の時、彼女は中国人のクラスメートから、日本軍の侵略に対する反日デモに参加しようと誘われます。しかし、何とか理由をつけて断ります。内実は自分が日本人であるためにデモに参加できなかったのです。また、満映時代も、中国の標準語、北京官話が堪能ということもあって、中国人女優ということでデビューさせられますが、中国人からは、「あなたは日本の宣伝映画にばかり出演し、本当の中国人ではあり得ない役柄を演じている。あなたは中国を馬鹿にしているのではないか」という非難を浴びます。それで彼女は悩みます。「自分は一体どういう人間なのか」と。

実は、同じような悩みを持つもう一人の「ヨシコ」が同じ満洲におりました。清朝の王族第10代肅親王善耆の第14王女であり、後に日本人の養女になり、日本に帰化した、「東洋のマタハリ」、あるいは「男装の麗人」こと、川島芳子であります。川島芳子は、李香蘭（山口淑子）の知人でもありました。二人の元の国籍は異なるものの、2つの国の狭間で、時代の波に翻弄されたという点で置かれた環境が酷似しております。「二人のヨシコ」は、満洲で互いにクロスオーバーし、終戦後、ともに漢奸の罪で軍事裁判に掛けられ、死刑を求刑されます。最後の運命は、李香蘭（山口淑子）の国籍が日本人であると認められ、無罪で釈放されたのに対して、川島芳子の方は、スパイ容疑もあり、結局銃殺刑に処せられてしまいます。

私は、新聞記者時代、若手記者に記事は、常に5W(What、Who、Where、When、Why)を念頭に置いて書くように指導してきましたが、アイデンティティーというの、実はこの5Wを自分に当てはめることにより始めて認識されます。そこで、「二人のヨシコ」の5Wを、日本国の5Wと対比してみますと、実にパラレルな関係（並行関係）にあることが分かります。従って、「いかに生きべきか」というアイデンティティーに関する悩みも、個人の場合と国家の場合とが全くパラレルな関係（並行関係）であるということでありませう。その考え方に立ちますと、李香蘭の半生



を書くことにより、次第に昭和史の実相が分かってくるわけであります。

ところで、私どもの書いた李香蘭の伝記は劇団四季でミュージカル化されております。それが今回は、終戦後60年を記念して、終戦後のドキュメンタリー3部作の一つとして上演されることになりました。3部作とは、「李香蘭」、「異国の丘」、「南十字星」の3つです。劇団では、この上演を通して、観客の方に戦後を改めて振り返って貰うとともに、日中の友好を深める一つの絆にしたいということのようです。宣伝めきますが、皆さんもご都合がつけば、是非一度ご覧になっていただきたいと思っております。



## 5 . この国のかたち

こうして見た私の中の昭和史をさらに明治維新まで遡らせると、私なりの歴史観が湧いてきます。

一つご紹介させていただきます。それは、“日本の社会システムの耐用年数40年説”というものであります。明治維新以来の国の動きをさきほどの5Wに当てはめると、日本がこれまでの歴史上如何に多くのブランダー、大失敗ということですが、それを重ねてきたかということに気付かされます。例えば、日米関係を基軸にしつつ、日中関係を時間の物差しにして整理し直してみますと、明治維新以来の日本の社会システムが40年周期で制度疲労を起こし、その都度大きな社会システム改

革を行うというパターンを繰り返してきていることが分かりました。日露戦争勃発（明治 37 年 <1904 年>）、第 2 次世界大戦終結（昭和 20 年 <1945 年>）、プラザ合意締結（昭和 60 年 <1985 年>）という、これまでの経済社会面での歴史上の大きな変化点が、明治維新（1868 年 <明治元年>）以来、ほぼ 40 年間隔で起こっております。

では、なぜ日本人にとってこれまでブランドが避けられなかったのでしょうか。私は、これまでの新たな導入した社会システムが常に外圧によって押しつけられたものであったことに由来していると考えております。ホームメイドでないものを取り入れ、それに依存してきたため、時間の流れとともにねじれ現象をおこしてきたとも言えます。しかし、一番大事なことは、「国家のグランドデザイン（この国のかたち）」や「日本人としてのアイデンティティー」を見極めることでもあります。日本は、実はこの作業こそ怠ってきたのではないのでしょうか。

戦前は、富国強兵に軍事大国を目指し、戦争に敗れました。そして戦後は、経済大国を目指し、バブル崩壊後は、「マネー敗戦」を迎えつつあります。



では、これからのこの国のかたちをどう考えればよいのでしょうか。私は、これまでの社会システムの主役が「国家」であり、「企業」であったという点にひとつ着眼すべきであろうと思います。今度は、「個人」が主役になって、下からのボトムアップで国づくりをすべきではないかと思っております。そして、防衛力や経済力だけではなく、教育、福祉、文化な

ども含めて、バランス良く国のグランドデザインを描くことが必要ではないか。また、最早「大国」である必要もないと思います。

欧米では、200～300年前から、体制に対して、個人の権利を主張する一方、その義務を果たすという「近代的な個人」から国づくりが始まっています。その点、日本の「個人主義」は、まだその歴史が浅いと言わざるをえません。

身近な例で「近代的な個人」のイメージを申し上げますと、ただ「税金を取られるのは嫌だ」というのでは駄目で、徴収された税金の使われ方をウォッチするとともに、どう改善すべきかについてタクスペイヤーである市民として積極的に発言し、意見集約に貢献していけることが、新しい「個人の時代」、すなわち「個人中心の社会システム」につながるということでもあります。

最後になりましたが、本日講演会を共催いただいた鳥取県金融広報委員会の皆様方に敬意を表するとともに、金融広報活動に関連して一言申し上げたいと思います。本年4月1日にペイオフが全面解禁となりましたが、これに伴い個人が自分のお金について自ら責任を負う、自己責任の時代が本格的に始まりました。ただ、預けていれば良いというのではなく、自ら、どう使い、守り、投資するか、そして増やすかについてこれまでの意識を変えて考えていかねばなりません。意識改革がなされた先に、金融面におけるあるべき「個人の時代」があります。その点で、同委員会の今後の活動に期待するものであります。

これもちまして、私の講演とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。